栃木県農産物知的財産戦略の策定について

◇ グローバル化や知的財産権侵害の多様化等の情勢変化を踏まえ 農産物の知的財産(品種、商標等)の開発、保護、活用の方針を示 す栃木県農産物知的財産戦略を策定した。

【新たな戦略策定の主なポイント】

- ①知的創造サイクル(開発・保護・活用)の活性化
- ②研究開発や知的財産保護の強化を行うための知的 財産権の有効活用





栃木県農産物知的財産戦略

~とちぎの未来を拓く知的創造サイクルの実現を目指して~

令和6 (2024) 年11月 栃木県農政部

「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」 12月11日(水)~31日(火)

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4(フォー)運動」、「原則 ハイビーム」の推進と反射材用品等の 着用促進

高めよう!とちぎの交通マナー マナーアップ!あなたが主役です







警察庁•都道府県警察

